

午前10時00分 開会

○事務局（山根） それでは、定刻となりました。委員の先生方には、ご多忙のところご出席いただきましてありがとうございます。

早速ですが、ただいまから令和7年度第3回岡山市自然環境保全審議会を開催させていただきます。

私は、本日司会を務めさせていただきます環境保全課自然保護係の山根と申します。よろしくお願いいたします。

今回ご参加いただいている委員は、こちらの会場が中村委員、大塚委員、八田委員、リモート参加が田辺委員、宮崎委員、山地委員です。堀江委員も参加の予定をされています。池本委員、中田委員は、都合により欠席をされています。

事務局は、井上環境保全課長、阿部課長補佐、友延課長補佐、小野と、私、山根です。今回の審議事項である生物多様性おかやまプランの策定の受託業者である株式会社地域環境計画の上田様、池田様に出席していただいております。また、外部専門人材として当課業務にご協力をいただいております河野様にも臨席いただいております。また、今回、本審議会に係る議事録作成を担当します株式会社議事録発行センターにも臨席いただいております。

それでは、開会に当たりまして、課長の井上から挨拶申し上げます。挨拶については、カメラ、マイクの都合上、着席のままさせていただきます。

○井上課長 皆さんおはようございます。また、改めまして、明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

また、本日はお忙しい中、当審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、委員の皆様には、日頃から岡山市の自然環境保全に関する施策にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

昨年10月に開催いたしました本審議会におきまして、各専門分野からのご意見をい

いただき、ありがとうございました。

本日は、前回いただきましたご意見を反映した点や、また各担当課からの意見、パブリックコメントの意見を反映させて、それに基づき修正した点につきましてお示しさせていただきます。委員の皆様におかれましては、各分野から忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

それでは、本日はよろしく願いいたします。

○事務局（山根） 本審議会では、事務局からの審議事項の説明の際、資料をディスプレイに映します。リモート参加の方には、Z o o mの画面共有機能を使用させていただきます。ご不明な点があれば、その都度お聞きください。

続きまして、審議会の設置規定等について説明させていただきます。

本審議会は、岡山市環境基本条例第29条第1号に基づいて設置されています。また、本日は、委員9名のうち7名と、過半数の出席をいただいておりますので、会議は成立いたします。

それでは、議事に移らせていただきます。

ここからの議事進行は、中村会長をお願いいたします。

なお、ご意見等の発言をされる際には、Z o o mの挙手ボタンを押していただくか、よろしいですかとお声がけください。また、質疑応答の時間は全員カメラをオンにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、中村会長、お願いいたします。

○中村会長 皆様おはようございます。今日はお集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、生物多様性おかやまプランの策定も大詰めに近づいたということで、大きな変更とかそういうのはもはやないと思うんですけど、逆に細かい点とかそういったところなどは、ここを逃すともう修正できないみたいな感じにもなってくるかと思っておりますので、いろいろな細かいことも含めて気づいたこととか指摘するようなこと、そ

ういったことを発言していただければと思います。

それでは、審議事項に入ります。

まず、生物多様性おかやまプランの策定について、事務局から説明願います。

○友延課長補佐 それでは、説明させていただきます。

〔堀江委員 入室〕

○友延課長補佐 それでは、画面の共有をしますので、少しお待ちください。

本日の資料といたしまして、本編を修正したもの、あと前回審議会でご指摘いただいた事項についての指摘事項と対応を書いたもの、それとパブリックコメントの実施結果についてというもの、それと修正点、それらを踏まえての修正点を表で示したものをつけさせていただきます。

まず、1、前回指摘いただいた内容についての対応についてというものの説明をさせていただきます。

資料、画面共有で見えている順番でお話しさせていただきます。

まず、図面について、目指す将来像とか岡山市の地形の図の中で海の示し方が違っているので統一したほうがいいというところは、統一をさせていただいたところがございます。

2番目で、目指す将来像のイメージについていろいろご意見をいただきました。今回、前回言葉で表記していたものをほぼ絵にしたものを記載しております。農地保全と外来種の課題について示してほしいということがありましたが、農地保全について、水田による洪水防止機能の表現と、あと外来種につきましては、倉敷川周辺のとこへヌートリアの捕獲のイメージを挿入いたしました。

あと、ヤマトシジミというのがチョウにもいるし貝にもいるということで、テキストでは分からないという話がありましたが、今回はイラストで吉井川のところで示させていただきますので、貝のシジミだと、間違いは起こらないと思っております。

3番としまして、写真についてですけれども、スイゲンゼニタナゴの写真がタイリ

クバラタナゴに見えるというところで、出所は確かなのかというところでございました。出所自体は、淡水魚研究会から頂いたもので、確かなんですが、飼育個体で体高が高くて、別のタナゴ、タイリクバラタナゴに見えるということでしたので、別の写真に差し替えをしております。

○事務局（山根） 皆さんにお配りした、配付した時点では変えられていなかったもので、本日画面で示させていただきます、後ほど。

○友延課長補佐 画面で、また後で、これからお話しする内容については説明をさせていただきますので、取りあえず内容についてまず話させていただきます。

身近な生きものの里について、山地委員のほうから、シンボル種にホタルとあるが、ゲンジかヘイケかが混在しているということでしたので、表記はホタルとしまして、その説明を加えたものを作りました。

続いて、自然共生サイトについてですけれども、表で示すほうが統一感があっているのではないかとということで、そこは追記しております。

6番、重点プロジェクトについて、体系と状態目標の関係とあるが、状態目標が示されておらず混乱するということでしたので、そこは文章の中に状態目標という入れなくていい言葉が残っていたということですので、そこは文言を修正しております。

33ページ、推進体制のところ、表記、「本プラン～推進します」の文章で、「市民～専門家等の」以降が読み下しにくいということで、ここはご指摘のとおり修正しております。

同様に、池本委員から、PDCAサイクルを何年に一遍するのかが分からないというお話がありましたので、毎年という言葉を追記しております。

成果指標の表記、西暦の表記とかは、ご指摘のとおり修正しております。

あと、数値目標だけでなく施策の状況などについても白書をつくる時には含めてほしいというご意見と、環境学習プログラムには、環境保全事業団、池本さんのおられるところでも出前授業の講師派遣を市内小学校等へしているので、それらもカウ

トできるように検討してほしいというお話があり、これは田辺委員のほうからありましたが、それらにつきましては、この記述の内容については変更はありませんが、施策の中で受け入れさせていただけるものと思いますので、検討していきたいと思っております。

続きまして、パブリックコメントについて実施結果をお伝えさせていただきます。

11月27から12月26日まで実施したところでございますが、2名の方から2件でした。

意見としましては、生物多様性の拠点となるプラットフォームの作成、これがリアルでもあればいいと思います。情報が手に入ったり、観察会や自然体験の情報を知れたり、また同じような興味のある人がつながることができて調べることができるプラットフォームの開設もお願いしますと。プラットフォームだけだと一方向なので、双方向あるいは多方面に広がるような場があればいいと思います。例えば、既存の施設に機能を持たせるということは難しいでしょうかということで、博物館とかその取組のことについての紹介がありました。

また、もう一件も似たような意見で、ポータルサイトを活用した生物多様性保全拠点づくりを行いますという言葉がありますが、実際に人がいるなごや生物多様性センターのようなものを目指してはどうでしょうか、ポータルだけでなく名古屋のような事例のようにリアルの取組拠点が必要だと思いますという意見が2件ありました。

それへの対応策といたしましては、生物多様性の情報拠点というのはインターネット上のポータルサイトだけでなく、環境学習施設等の拠点としての活用も想定していますので、「生物多様性に関わる情報拠点があり」を「生物多様性に関わる拠点があり」と変え、行動目標の中に「環境学習施設等の拠点としての活用」を追記します。また、31ページの「ポータルサイトを活用した生物多様性保全拠点づくり」を「環境学習施設等を活用した生物多様性保全の拠点づくり」に修正するというので、いただいたご意見を反映させたものに修正させていただきたいと思っております。

それら修正したところを、表記、それ以外に図の差し替えとともありましたので、それをしたものを表にしていますので、次の3をご覧ください。

本編でいえば5ページ、6ページになりますが、コラムを、国内外の動きと生物多様性の4つの危機というのを1つのコラムにしていますが、内容としては別の内容になりますので、ここを2つに分けて記載するようにしております。

次、先ほど池本委員からあったご意見を反映させた図は、このように修正しています。全て、岡山市域であるところには水の色を入れたと、海の色が入っております。

次、9ページですけれども、植生図を、岡山市の自然の概要について説明する項なんですけれども、実際印刷してみますと、植生図の30ぐらいある植生の違いが見た目で読み取れないところがありますので、植生図があるよということにつきましては資料編に記載させていただくことにして、全体の植生を示すものとして、植生の概要という、例えば常緑樹とか落葉樹とかっていうことでまとめた植生の概要という図に差し替えをさせていただいております。

次、13ページ、先ほどあった意見のところの反映ですけれども、それにつきましては、「「ホタル」は、ゲンジボタル・ヘイケボタル・ヒメボタル等各地域で保全している種の総称です」という表記を付け加え、右端の表はホタルで統一させていただいております。

次、14ページ、自然共生サイトを一覧表にという話でしたので、14ページの一番下のところをご覧ください。自然共生サイト一覧というものを追記しております。これは現時点で2か所ということで、2か所入れておりますが、もし3月、これを出す段階で増えるようなことがあったら増やしますが、今のところそういう情報をこちらでは得ておりません。

次、23ページは、前回文字だったものを図にしたものです。ここについては、皆さんたくさんのご意見をいただいておりますので、ご確認いただけたらと思います。

26ページの写真ですが、ちょっと見にくいんですけれども、ここが、これが平べっ

たいのが、縦に長いのが別のタイリクバラタナゴに見えるという中田委員さんからのご指摘だったと思いますが、それをこちらのものに差し替えています。ちょっと粗いんですけども、ちょっと細長いという写真に変えています。画質が粗いですね。という修正です。

次、29ページですけれども、パブリックコメントの意見を踏まえ、「情報拠点」を「拠点」に修正するとともに、施策の一つとして「環境学習施設等の拠点としての活用」を追加しました。29ページのこの部分になります。状態目標3-3というところの一番下のところを、左のようなものから右へ、追記をしているところがございます。

それと同様の内容の修正を、関係するところが、プロジェクト5、31ページの、生物多様性の保全を推進する拠点づくりというところにも関連してきますので、ここを先ほど説明しましたように合わせて、「岡山市の生物多様性に関する情報収集と発信を一括して行うポータルサイトを作成し、ポータルサイトを活用した生物多様性保全拠点づくりを行います」となっていたものを、「ポータルサイトを作成するとともに、環境学習施設等を活用した生物多様性保全の拠点づくりを行います」に修正するという案でございます。

また、前回の審議会の後、関係課への内容の確認を行いまして、緑被率について数値が入ってきましたので、それを追記していますのと、緑被率についての説明をここへ追記しております。これは指標のところですけども。

以上が修正された点です。

全体の内容につきましては、またおかやまプラン案に今のを反映させたところで、案のほうにそういう表記、変更の表記がございませんもので、一覧表のほうで確認していただいて、今回変えたところというふうにご覧いただけたらと思います。

ひとまず説明につきましては以上です。

あと、資料についてのご紹介ですが、資料編というものも、今まで、多分私が来る

前、1回目とかで皆さんご覧いただいていたいろいろな表があるかと思いますが、そのときの生物多様性についての説明資料は資料としてまとめて、本編とは分けて解説集みたいな形で見れるように現在まとめていただいておりますので、そういう形で資料も作っておりますということと、こちらで用語の解説もしていきたいと思っております。今まで使ってきた図につきましてはこちらに入れているということでまた思っただけたらと思います。

ひとまず説明については以上になります。ご意見いただけたらと思います。

○中村会長 ありがとうございます。丁寧な修正をしていただけたと思います。

このことについて、委員の皆様、ご質問、ご意見がありましたら発言願います。

○八田委員 よろしいでしょうか。

○中村会長 はい、お願いします。

○八田委員 資料編のほうなんですけれども、4ページの下にある図、イノシシによる農業被害の程度及び農業被害の増減というところなんですけれども、ちょっとこの図に違和感があって、私のほうでも調べてみたんですけど、左は令和6年の農業被害程度の図であって、令和5年度ではないのではないかなと思うんです。右は、令和5年と比較した被害増減の図を表しているの、違うところから持ってこられてるのではないかなと思います。

○上田氏 もう一度確認しまして、正しいものに。図はたしか令和6年度の岡山市の鳥獣被害実態調査業務報告書から持ってきていますので、説明のところが何かこちらの手違いでおかしくなってるかと思っておりますので、もう一度確認しまして修正いたします。

○八田委員 お願いします。

○中村会長 説明の文章を誤解ないようにという感じになるかと思っております。

○友延課長補佐 文章のほうの修正になるかと思っております。ありがとうございます。

○中村会長 大丈夫ですか。

ほかに何かございますでしょうか。

○友延課長補佐 まず、本編のほうのご意見をまとめていただけたらと思うんですが、皆さんのご意見のとおり修正されていますでしょうか。そのあたりの確認をいただけたらと思います。

はい、山地さん、お願いします。

○山地委員 ヤマトシジミが分かりにくいから、貝のイラストにするとか言われてましたけど、イラストのほうでは潮干狩りの絵になっとる。

それと、遺伝子の多様性のところに出てる貝がアサリなんですけど、何でヤマトシジミじゃなくてアサリを持ってきたのかなと。アサリだったらアサリのほうにすればよかったのかなという気がしますけど。

○友延課長補佐 シジミ取りのような絵のほうがいいということですかね。

○山地委員 いや、説明と絵がちょっと違うんじゃないかなと。別にいいですけど。イラストで示しますって書いてて、イラストの潮干狩りは何の貝か分からないですね。

○友延課長補佐 イラストのほうは、新しいほうを見ていただけたらと思うんですが、そこはヤマトシジミという記述ではなくて、干潟の保全というところの一つとしてヤマトシジミという記述を前回させていただいておりましたので、図の記述のほうで干潟の保全と資源の再生いう形にさせていただいてますが。

○山地委員 別によろしいが、代表的な一例を挙げただけですね。

○友延課長補佐 はい。

○中村会長 よろしいでしょうか。

○山地委員 ええ。

○中村会長 それでは、ほかに細かいところも含めまして何かございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○八田委員　すごい今さらな意見で申し訳ないんですけど、28ページのところに愛玩動物の適正管理の普及啓発っていうことがさらりと書かれてあって、2ページのところには外来種の適正管理と普及啓発を推進するというふうに書かれてあるんですけども、私、最近、猫のことがすごく気になって、在来種の捕食だったりとか、置き餌によるイノシシとかタヌキとかっていう鳥獣の誘引の原因になっていたり、感染症の伝搬だったりとか、いろいろ問題をはらんでると思うんです。これをちょっとコラムの枠にでも入れていただければなという今さらの意見です。

○友延課長補佐　これですね。外来種の適正管理の真ん中のところですよ。

○事務局（山根）　愛玩動物のどこかにコラム。

○友延課長補佐　そうですね、工夫はできると思いますよ。

○上田氏　コラム、作成したほうがいいようでしたら、猫に関してのコラムを作成させていただきます。

○友延課長補佐　このページの変わらない範囲の中で。

○中村会長　多分あるとは思いますが、時間が大丈夫ですかという部分も含めて。

○八田委員　ありがとうございます。

○中村会長　なので、そうですね、検討をお願いしますという形でと思います。

それでは、ほかに何かございますでしょうか。

○友延課長補佐　じゃあ、ちょっと細かいことで皆さんのご意見をお聞きしたいのが、表記の揺らぎのことで1個、外来種と外来生物という言葉があまり使い分けの区別なく入っておりました。それで、表記の中で、特に特定外来生物という、ちょうど今のお話があったので、それに合わせて説明しますと、この状態目標1-4のところを、外来生物の適正管理と普及啓発を推進するという、外来生物と書くのがよいのか外来種のほうがいいのかというようなところでこちらは悩みまして、今、外来生物法が該当しなくて、個別の種を表すものについては外来種というふうな表記に変えてみ

たんですけれども、このあたりの使い分けについて、何か専門的な用語の使い分けとか、このままでいいとか、ご意見がありましたら教えていただけたらと思います。

○中村会長 いかがでしょうか。そのあたりに詳しい方に教えていただけるとうれしいんですけども。

○山地委員 環境省でも、外来種というのと外来生物というのと両方ありますよね。

○友延課長補佐 ええ、いろいろありまして。

○事務局（山根） いろいろあるので、このおかやまプランの中ではどちらかに統一させたほうがいいかなというふうに思っておりまして、外来種に統一したのが、実は在来種と対応する形で外来種っていうふうに表現をさせていただいたんですが、特に厳密な決まりがあるのなら、外来生物にしたほうがいいのかとか、そういうことをもしご存じであればと思ひまして。

○中村会長 宮崎先生、お願いします。

○宮崎委員 私もそんなに外来種、外来生物という研究対象ではないんで、あまり詳しくはないんですけど、環境省のホームページでは、外来生物の場合は人為的に海外から明確に日本に導入された生物であるのに対して、外来種という単語の場合は、海外から持ち込まれたっていう意味ではなくて、例えば国内で別の地域に生息しているけれども国内外来種といったような使い方をするというような認識でいるので、若干の意味合いの違いがあるので、明確に海外からっていうものに限定するというのであれば外来生物でよいのかなというふうに思います。

○事務局（山根） 確かに、国内外来種っていうのがありますね。

○宮崎委員 国内外来種っていう言い方、その場合は外来生物は多分言ってないのかなと。だから、どっちも、海外から来たものももちろん外来種とも呼ぶことはあると思うので、その辺の使い分けをどうされるかっていうのをスタンスを決められるといいのかもしれない。

○友延課長補佐 広く目標に掲げている部分については国内外限らずということにな

ると考えてますので、そうしますとやっぱり外来種というのを使わせていただきたい
と思います。今のご説明をいただいたら、何か説明できるような気がします。ありが
とうございます。

○井上課長 となると、特定外来生物の防除の推進というところは、これはそのまま残
す。

○友延課長補佐 特定外来生物というのは法律用語なので、法律用語はそのまま残さ
せてもらおうと。

○八田委員 こちらはどうなるんですか。資料の案のほうの36ページの外来生物。

○友延課長補佐 そこも修正しなきゃいけない。

○井上課長 外来種ですから。

○友延課長補佐 今の表記で統一をさせていただきたい。例えば「外来生物法に基づ
いて行う防除活動」とか、そういうような形の内容が、確認しますけど、あれば、外
来生物という、法律に基づく行為なので、外来生物という言葉を使うというふうにな
るか。今の話をいただくと、そういう区別にしたいと思ってます。

○事務局（山根） 資料編に関してはまだ修正が可能ですので、お気づきの点があれ
ば都度ご連絡いただければと思います。

○田辺委員 すいません、いいですか。

○友延課長補佐 はい。

○田辺委員 今のは注釈で何か説明を書き加えられますか、ご予定として。

○友延課長補佐 用語集に加えさせていただこうと思います。

○田辺委員 ありがとうございます。

○宮崎委員 すみません。

○友延課長補佐 はい。

○宮崎委員 よろしいですか。資料編のほうももう進んでしまっても大丈夫ですか。

○友延課長補佐 まず本編のほうを固めさせていただけたらと思います。

○中村会長 では、本編のほうでほかに何かお気づきの点とかございますでしょうか。

○山地委員 よろしいです。

○中村会長 はい、お願いします。

○山地委員 岡山県に入ってきた外来生物の対応というのは当然あるんですけど、アルゼンチンアリを見ても分かるように、広がった後だとほとんど不可能なんですよね。だから、未然に防ぐというか、そろそろ入ってきそうだなという、クビアカツヤカミキリみたいなやつですね、あれなんかの啓発をもっと積極的にやったほうがいいんじゃないかなと思います。

○友延課長補佐 そうですね。そこは施策の中にそのことについて触れさせていただいておりますので、これから進めていく中でぜひそこは心しておきたいと思います。

○上田氏 すいません、今の山地先生のご意見に対しましては、コラムの形で、本編の20ページに、岡山市で警戒が必要な特定外来生物という形で、こういったものに警戒をしなきゃいけないし、岡山市としてもこういったところの普及啓発に努めていきますというようなことを書かさせていただいてはいます。

○中村会長 このあたりは、実際に動き出してからどれだけできるかという部分もあるかと思いますが。

○山地委員 これに関しては調査されてるんですか。いないことを確認する調査ですけど。

○事務局（山根） いないことを確認というのは、具体的に市で調査をしているわけではないですが、入ってきたときには情報としてはいただくように、情報収集には努めているところです。いないことの調査というのが難しいというか、いない段階でというのがなかなか難しいので、今できているというわけではございません。

○中村会長 まずは、見つかったらできるだけ早く教えてもらえる体制をつくるというしか現実的には難しいという部分もあるかと思いますが……。

○事務局（山根） ナガエツルノゲイトウなんか倉敷で見つかったときにニュースになったときに、ナガエツルノゲイトウじゃないかっていうところで何人かの方にご連絡いただきまして、実際に現地に行って、違うことは確認はしてはいるんですけども、そういう情報が入ってきたときには対応させていただいています。

○中村会長 よろしいでしょうか。

○友延課長補佐 なければ、こちらから、パブコメを受けて修正した点について皆様のご意見をお聞かせいただけたら、また情報提供なんかいただけたらと思っております、それは拠点についての話です。ここへ書いてるような様々な施策を推進する上で、拠点づくりということが重要だろうということで、重点目標に書いておりました。ただ、そこの中の表記が情報拠点だけみたいに捉えられているところもあり、表記を変更させてもらうという趣旨でございます。

リアルにというようなことで、こういうものの役割とか、また機能とかそういうことで、皆さん、ぜひこういうものがとか、こういうことがあったほうがいいのかと思われているのか、そのあたりを何かご意見ありましたらいただけたらと思っております。進めていく上でいろいろ今検討している中で、こういうものが重要じゃないかとこちらで考えていますので、修正させていただくというつもりでいるところです。

○中村会長 いかがでしょうか。私自身も、岡山市に自然史博物館とかがないのが残念だなというのは前々から思っていたんですけども、いきなり博物館とはいかないかもしれないんですけど、具体的に何か、ネット上じゃなくてリアルなものをとというのはすごくいいことだと思いますので、積極的な、何かこういうのがいいとかそういうふうなご意見があれば、修正意見も含めて発言していただくとうれしいんですけども、何かございますでしょうか。

はい。

○山地委員 よろしいです。

○中村会長 山地先生、お願いします。

○山地委員 岡山市に博物館をということで活動されてる方もいらっしゃいますので、その方なんかとコンタクトしてみればいいんじゃないかなという気はしますけど。具体的に言うと、吉鷹さんという方がやっていますよね。

○友延課長補佐 今週末にシンポジウムがあるという情報を得ていますので、そこへ審議会委員の中田先生も出席されるように書かれてたので、顔をのぞけてこようと思っています。

○山地委員 岡山市にあるものではないですけど、和気町の自然保護センターなんか利用させていただければいいんじゃないかなという気はしていますね。岡山市内になんかいけないということでもないと思うんですよ。だから、岡山市の情報を集約する場所としての地点ですね。そんなことは考えられないかな。

(中略)

○山地委員 外来種の件なんですけれど、岡山県かな、農業害虫が入ったときに、病害虫注意報とかいうのが出ますよね。それを出してる場所とは提携はされてるんですかね。

○友延課長補佐 農林水産の部局とはもちろん連携させていただいています。県の情報は県で集約されて、自然環境課と合わせて、自然環境課からすぐ共有されるようになりますので、そういう形での連携ですけども、情報は来ています。ただ、農業害虫が出たっていう情報で来ることはないです。在り方というのは岡山県に確認してみます。

○山地委員 クビアカツヤカミキリが出た場合、どこが一番最初に発見して、どこが一番最初に報告するんかなという気がしたんで。

○友延課長補佐 私は、山地さんのような人が最初に見つけるのではないかなと思っていますけども。

○山地委員 それはまず無理です。

○友延課長補佐 クビアカとナガエツルノゲイトウについては県でも非常に心配してまして、今度もまた県の自然環境課の会議があります。そこでも情報を仕入れてきたいと思っています。

○大塚委員 議会などでよく出る外来種、外来生物関係の質問とか要望というのは具体的にはどんな内容ですか。

○井上課長 直近であるのが、まずアカミミガメ。

○大塚委員 増え過ぎてる。

○井上課長 農業被害を起こしてるのではないかということで、特に全国であったら明石市とか神戸市のほうでいろいろ駆除をやってるんですけど、それで早速、岡山理科大学の先生とかと今話をさせてもらったんです。ただ、そういったところも今できてないといったところがあるので、大学の先生のお力等をお借りしたいなどは考えています。

○八田委員 私も直接、倉敷川の周辺で農家の方からそういったことを聞きました。あぜとかを壊して産卵するので田んぼに水がたまらないということがあるそうなので、あれをどうにかしてくれって言われました。

○井上課長 うちとしても本当にどうにかしたいところで、いろんなどころと提携、連携してやっていくっていう体制を取らないといけないと思っています。

それから、ナガエツルノゲイトウについてもよく話は出てましたし、今、アライグマの件とかもよく話が出ています。

○大塚委員 それを踏まえてですけど、環境規制分野、公害対策とかそういうところは常時測定所があって、データを蓄積して行って、異常があればそのデータに基づいていろいろ異常事態への対策とか告知とかできるんですけど、この生物多様性についてはそこら辺のデータ収集システムみたいなのがまだほとんどできてなくて、何か計画をするときに既存文献ぐらいから集めてくる程度しかできてないので、やっぱり現

場の状況を把握する、そういうデータを集めて日頃からモニタリングしてるというような体制がまずベースに必要だろうと思いますね。その上で、対策とかいろんな普及啓発とかやっていくんで、そのデータを集めるところの人材とか組織とか、ハード、ソフトに絡むようなところを強化していくというようなことがまず第一歩としては必要なかなと、今お話を伺ってて思いました。

○井上課長 そうですね。それで、いろんなニーズがあって、調査もいろいろしないといけないんですけど、今一番言われてるのは、外来種の件は喫緊の問題にもなっていて議会等と言われておりますが、それを調査できる人材がまだ育ってないといったところもあります。

それだけではなくて、やはり大学等研究機関の知恵、知識とか協力というのは非常に大事かなと思っています。

○大塚委員 頑張ってください。

○井上課長 後押し等をしていただきたいなと思ってますんで。

○大塚委員 じゃあ最後、その続きの最後ですけど、例えば今この冬は岡山のみならず全国的ですけど、冬になるとたくさんシベリアとかから野鳥が渡ってくるんですけど、冬鳥、これがもう激減してます。個体数、種類、激しい減り方ですね。だけど、新聞、マスコミなんかじゃほとんどそういうのは出ないです。現場で見てる人は、どうしたんでこれは、地球が破滅に近づいとんかというぐらい減ってます。

ですから、そういう現場で起こってるリアルタイムの生物とか生態系に対するデータを何も市が全部人件費かけて調べなくていいですから、そういうのに関わってる研究者の方とかが、教育機関、研究機関とか、それから我々のような団体とかそういうところからの情報を集めるだけでも、ある程度のものは見えてくると思うんで、ぜひそういう体制を築いた上に、市の中でも専門性のある方がそれを的確に施策につなげていくというような取組を岡山市として進めていただきたいと思います。

○中村会長 ということで、いろいろと応援メッセージ等、そろそろ時間的なものも

ありますので、チャットとか後でメールとかでもいいので、ぜひ委員の先生方、こうやったらいいとか、単純に応援しますでもいいので、メッセージを送っていただければと思います。

ほか、今このタイミングでこの件について発言したいという内容は何かございますでしょうか。

○八田委員 よろしいですか。

○中村会長 はい。

○八田委員 先ほどの環境学習施設の話に戻るんですけども、去年初めて私、建部のめだかの学校に子供を連れて伺ったんですけども、小学生向けのイベントはあっても中学生以上のイベントがなくて、参加ができないということだったので、だから多分ほかの施設とかでも小学生とかを対象にしてるイベントが非常に多いのかなっていう印象なので、やっぱりそこからの人材育成を図るという目的も一緒にやっていけないといけないことだと思うので、中学生、高校生とか、また大人っていうように続いていくような、そういうイベントだったりとか講座だったりっていう、そういう施設があったらいいなっていうふうに思います。

○友延課長補佐 確かに。

○八田委員 息子はしょんぼりしてました。

○友延課長補佐 ぜひ、かいぼり調査にお越しく下さい。私が拾いましょう。

○中村会長 ほかに何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○友延課長補佐 なければ、資料編のほうを。

○中村会長 資料編、そうですね。じゃあ、資料編のほうについても何か。先ほど宮崎先生、あったと思いますけども、ご指摘お願いします。

○事務局（山根） 宮崎先生、資料編に関してご意見があれば。

○宮崎委員 すみません、お時間取らせませす。

資料編のほう、先ほど言おうとしたことなんですけれども、本編のほうは図に対して本文のほうで例えば文章があつて、（図1）とかつてというような構成になってると思うんですけれども、資料編のほうに行くと、例えば数とか、どの図を指しているのかつていうことを、本編のほうと合わせて、（図1－3）とか言及を本文のほうでもしていくようなフォーマットにしたほうがよいかと思ったことが1つ気づいたことです。

○友延課長補佐 なるほど。そこは整理……。

○上田氏 ご指摘を受けて、修正いたします。

○宮崎委員 あと、もう一つすみません。これは間違っているかもしれないんですけど、特定外来生物のところで、岡山市でオオカワヂシャって確認されていませんか。植物のリストにオオカワヂシャがないんですけど。

○友延課長補佐 オオカワヂシャはどっかへ入ってなかったかな。

○宮崎委員 すいません、ちょっと確認をまたお願いできれば。

○上田氏 それも確認します。

○友延課長補佐 そうですね、確認します。あつたような、なかったような。

○宮崎委員 あつたような気がしたんですけど……。

○友延課長補佐 そうですね、何かのリストでは確かに見た記憶があります。

○宮崎委員 そんなにオオカワヂシャは広がってないんで、あれなんですけど、ただ、いるいないの話になるとちょっと。

○友延課長補佐 分かりました。

○宮崎委員 すみません、その2点でした。

○中村会長 はい、山地先生、お願いします。

○山地委員 ヌートリアの分布の図ですけど、37ページですかね。私が住んでる辺というか岡山市の真ん中辺はいないことになってますけど、普通にうちの辺へいますけど。

○友延課長補佐 確かにね。

○山地委員 あまり調査がそんなに正確じゃないのかな。

○八田委員 これは、でも被害程度の増減ですよ。生息してるかどうかじゃなくて。

○中村会長 農業被害なのでまちなかでは発生してないという、そういう図かもしれないですね。いるいないではなくて。

○山地委員 大元神社の横でも見たことあるし。

○事務局（山根） この図が農業被害の増減の図なので、もしかしたら入っていないのかもしれないです。

○山地委員 説明のところに、生息なしになってますからね。

○友延課長補佐 そのあたりの、それこそ先ほどの研究の話につながるんですけども、一体的にこの辺を整理するというか、そういうことも今の段階ではできていない状態があります。農業被害という面でリアルに出てくるものは出てくるんですけど、農業被害として出てこない、例えば川の中での情報なんかは載ってこないっていう欠点があって、川の中は河川水辺の国勢調査とかで出てくるというようなところになってくるので、その辺は併せて見ていくっていうことが今後必要かと思っています。ありがとうございます。

○中村会長 そうですね、間違っていないんですけど、誤解を与えかねないような部分もあったりしますので、そのあたりは統一していただくという形かと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

○大塚委員 はい。

○中村会長 はい、お願いします。

○大塚委員 大塚ですけど、2点ご質問とか要望をします。

31ページに、生息・生育状況の生物相で、表の2-8の概況というのがありますけど、これの出典は、30ページの中段に書いてある情報みたいな、こういったものから

でしょうか。別にどこからでもいいんですけど、何を基に書いたかっていうのが分かりやすいように注記をしていただくほうが、見る人には親切かと思います。鳥類304種というのいろんな論がありますので、何に基づいて書いたらこうだったというのを明確にさせていただいたほうが……。

○上田氏 分かりました。

○大塚委員 疑問がなくていいかと思います。

それから、もう一点目は、先ほど来出てるような今後の取組なんかにも関することですけれども、この資料編のどこかに、岡山市が取り組んできたこれまでの環境保全施策の経年的な年表といますか、何年頃どういうことを始めてどういう進歩をしてきたかというようなことが分かるような取組の年表が1枚あると、自然保護関係でも過去いろんなことをやってきてますので、今後考えるときの重要な資料になるんじゃないかなと思いました。

以上です。それは要望です。

○友延課長補佐 それは作ります。

○中村会長 それでは、ほかに何かございますでしょうか。

○山地委員 いいです。

○中村会長 はい、どうぞ、山地先生。

○山地委員 岡山市の野生生物の概況で、昆虫類がありますけど、昆虫類は多分、岡山県のデータベースからお渡しした分を使ってると思うんですけど、それに関して、追加した情報の中には入ってないですけど。

○友延課長補佐 先ほどの図ですか。これですか。

○山地委員 その中に入っていないと思うんだけど、まだこの中では追加されていないんですかね。

○上田氏 県のほうにたしかそういったデータを一括でお持ちのはずだからということで、岡山市さんのほうから多分問合せをしていただいたと思うんですけども、私た

ちのところは岡山県の野生生物目録のベースになったデータというものが受け取れていなかったの、今回入っていないという状況になっておりますね。

○山地委員 まだ行ってないわけね。一応お渡しすることになってるはずなんですけど。

○友延課長補佐 多分、山地さんの言われているデータは、この後説明させていただいたり、ここで言えば定点調査なんかに関係する、環境保全事業団とまとめています生物のデータ、それを基に、この計画では重要生態系の指定とかに生かさせていただいて、情報としては入れていくんですが、そういうところでは反映させていただいているんですが、データの示し方については資料編の中で検討させてください。すみません。

○中村会長 よろしいでしょうか。

それじゃあ、田辺先生、はい。

○田辺委員 40ページになるのかと思うんですが、ファーマーについての記載があるかと思いますが、ありますか。違うのかな、そのあたり。

○事務局（山根） エコファーマー、はい。

○田辺委員 このエコファーマーの制度自体も廃止になっていると思うんですが、そのような記載はここでは見られないなど。今、別の制度に変わっているので……。

○上田氏 成果指標の説明根拠のところ、エコファーマーは令和4年度に本制度は廃止されたというふうには書いてはいるんですけども。

○中村会長 表の左から2つ目の下の段。

○友延課長補佐 成果指標の説明根拠のところ、今この話を、令和4年度に本制度は廃止されたという記述を入れてます。

○田辺委員 分かりました。

○中村会長 それでよろしいでしょうか。

ほかに何かございますでしょうか。大丈夫でしょうか。このあたりはまだ時間的に

余裕があるとのことですので、また何かお気づきの点がありましたら連絡をさせていただくという形にしたいと思います。

それでは、この件、大丈夫でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村会長 それでは、ただいま協議いただきました委員の皆様のご意見を、いろんなご意見が出ましたので、個別にはそれぞれ対応していただくと。それから、積極的に委員の皆様で、まず市の、それから課長さんの応援をしていこうということになるかと思えます。

それでは次に、報告事項に入ります。

報告事項(1)アルゼンチンアリの防除について、事務局から説明願います。

○事務局（山根） すいません、画面共有させていただきます。

こちらはアルゼンチンアリの防除についてなんですけれども、9月の審議会で一度報告させていただいたんですけれども、情報の追加がありましたので、改めて報告をさせていただくという形でございます。

9月にも一度お話しさせていただいているので、手短にお話しさせていただこうと思うんですけれども、本事業は県と市で連携しながら、モニタリング調査であったりベイト剤による防除というものを6月から11月にかけて実施をいたしました。

範囲に関しては、これも何度か見ていただいている図ですが、実際の分布域と、あと拡大をしているかどうかの調査をした拡大調査地域の図になります。

拡大調査は6月に実施しまして、1匹、営巣地から飛来したものがあつたかなというところではあつたんですけれども、大きく拡大はしておりませんでしたので、今後注視をしていくというところになります。

モニタリング調査に関して、すいません、タイトルが6・8月実施というふうになってるんですが、ここが11月にも県が実施をしまして、その情報です。6月が1,416個体、8月が12個体ということでしたが、11月の調査では72個体というところ

で確認をされています。春、6月というのが一番活発に動いている時期なので、たくさん確認をされたかなというところです。8月はすごく暑い時期なので、アリの活動も弱っていたのかなというところで、とても確認个体数は少なくなっていて、11月に関しては夏よりは少し増えておりますが、春に比べたら大分減っているのかなというところが、防除もしているなのでその成果が少し出ているのか、ただ11月も涼しくなってきたので、アリの活動自体がそんなにないので少なくなっているのかなというところで、1年目の調査なので何とも言えないというところが大きいところですが、また来年度以降も同じ調査をしていく予定ですので、また今度、来年度の6月にどのくらいの個体が出てくるのかというところで、減っているのか増えているのかというところをまた確認をさせていただいて、また皆様にもご報告をさせていただきながらアドバイスをいただけたらと思っております。

こちらが図になりますが、6月、8月は9月に見ていただいた図になります。11月、確認地点というのはこういうところになりますが、1つ気になる点が、こちらのNo.127、分布域の端のほうになるんですけども、9個体、これが6月と8月には確認されなかった際のところに確認をされましたので、こちらのほうは注意をして、すぐ広がっていくような場所に確認がされておりますので、注意をして見ていきたいなというふうに思っております。こちらが防除をしていた様子になります。

アルゼンチンアリの防除についての報告としては以上になります。

○中村会長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様、このことについてご質問、ご意見がありましたら発言願います。

○大塚委員 はい。

○中村会長 はい。

○大塚委員 簡単でいいんですけど、全国的動向はどうなんですか。

○事務局（山根） 全国の動向というのはあまり調べてはいない……。

○大塚委員 県内でもいいんですけど。

○事務局（山根） 県内ですか。倉敷のほう、水島とかでヒアリが上がってきている中にアルゼンチンアリというのもいるというのをつい最近聞いたので、倉敷でどこまで広がっているのかというのは……。

○大塚委員 また環境省の情報とかを教えてください。

○事務局（山根） はい、分かりました。

○中村会長 ほかに何かございますでしょうか。

はい、山地先生、お願いします。

○山地委員 アリの場合、1個体でもいるということは、巣があって数千個体ってことなので、最終、個体数を見るんじゃなくて場所の数を重視したほうがいいような気がします。

○事務局（山根） 分かりました。またこういう調査のときには場所も地点で示しておりますので、そういうところが場所が増えているのかどうかというのはよく見ていきたいと思います。

○中村会長 ほかに何かご意見等ございますでしょうか。

○事務局（山根） 追加といいますか、岡山理科大学さんのほうで学生さん等も含めてアルゼンチンアリの調査をされているということもお伺いしておりますので、また先生等にお話もお伺いしながら進めてまいりたいというふうには考えております。

○中村会長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村会長 それでは次に、報告事項(2)重要生態系リストの更新について、事務局から説明願います。

○事務局（小野） それでは、ご説明をさせていただきます。

重要生態系の、前回、前々回、第1回目のときだったかな。

○事務局（山根） 9月は1回目です。

○事務局（小野） 1 回目のときに、重要生態系を更新、もともと作っていた重要生態系のリストを更新しますということで、前回は抽出した結果をお示したかと思えます。その評価ができましたので、ご説明をさせていただきます。

目的はこちらになります。

スケジュールとして、今回はこの評価のところになります。

こちらが前回お示した抽出結果になります。抽出の項目については、こちらの1から9番になります。こちらで抽出されたのが108地域とありまして、今回評価することで、岡山市内100以内の地域を重要生態系のリストとして更新する予定です。

評価の方法なんですけれども、まず抽出に使いました抽出項目については全て評価項目にも採用しております。また、追加で10から14番を評価の項目として挙げております。こちらの説明については後ほどいたします。

まず、1つ目の評価項目で、抽出項目にも挙げております、地域に希少種が多く確認されている地域という評価の方法になります。こちらについては、動物と植物それぞれ希少種が何種類以上いるかどうかということで点数をつけまして、動物、植物合わせて10点で評価をしております。希少種のデータについては、こちらのリストを使っております。

続きまして、2から8番になります。こちらは、国とか県とか市などが指定とか認定をしている地域の自然保護に関係する地域になります。こちらは各項目全て5点としております。ただし、7番の重要里地里山につきましては、一部、地域が判然としないところがありましたので、そちらの地域については3点とさせていただいております。

また、7の重要里地里山の海域等々あるんですけれども、ここにも書いてあるとおり、重要湿地は除いております。

続いて、生態系における重要箇所というものがあるんですけれども、こちらはこちらの審議会の委員の先生方にもご依頼をしたんですけれども、岡山市内の希少な種が

いる地域がありませんかとか、こういった種がありますかとか、また先生方が独自に把握されている情報とかありませんかというのをアンケート形式でヒアリングをさせていただいたところになります。こちらについては、希少種の情報を把握しているという部分がありますので、どうしても1とかぶるところがあるんですけども、アンケートとかヒアリングの際に、県のデータにないものであるというので聞いておりますので、別で配点はしております。ただ、どうしても重複する部分もありますので、同様に5点としてではなく、項目に該当していれば3点とさせていただいております。

続きまして、10番の、小規模で開発等に対して脆弱な生態系を有する地域というもののなんですけれども、こちらはさとやま指数といたしまして、国が出しているマップになるんですけども、こちらの中のさとやま指数0.4以上となっているものについては5点としております。

さとやま指数についてなんですけれども、ここに簡単に書いてはいるんですけども、農地のほかにいろいろ、山であるとか川であるとか、地域の利用状況が全然違うようなところがたくさんあるところがモザイク性が高いというところで、さとやま指数も高くなるというところになっております。

続きまして、農地その他モザイク性を指標と、ごめんなさい、10と11、説明が逆になってるかもしれない、ごめんなさい。こちらのほうは、国が指定している地域で、特に小さい地域なんですけれども重要な生態系を有する地域というものを指定しているものになります。ただ、ここに書いてあります重要湿地とかそういうものも含まれておりますので、ここと重複する部分についてはこの評価基準の点数からは除いております。こちらは該当は5点としております。

続きまして、環境学習フィールドですね。こちらは自然保護の地域に直接関係あるわけではないんですけども、こういった地域で公民館であるとか小・中学校で自然保護のイベントとかそういうものをしているという情報を把握しているところがありましたら、2件以上であれば4点、1件でもあれば2点というふうにさせていただ

ております。

そして、こちらの人口集中地区です。こちらも直接自然保護に関係あるわけではないんですけども、先ほどの環境学習と同じ理由にはなるんですけど、こういう地域でより人が集まりやすい場所というのを評価の項目として挙げております。ただ、自然保護の関係ではないので、ここは2点とさせていただいております。人口集中地区だけではなくて、近接、100メートルぐらい近ければ、その地域も含めて2点としております。例えばになるんですけど、これは今の生態系ですので、今回更新したものと違うんですけども、ここが人口集中地区になっていて、ここは当然2点になるんですけども、ここの隣になっている、近接しているところについても、ここも同様に2点を配分しております。

最後の、自然共生サイトですね。こちらは何度かお話をさせていただいたかと思うんですけども、環境省が認定している地域でして、民間で自然保護が図られている区域を国が認定しているところとして、今岡山市では先ほどのおかやまプランにありましたとおり2つ地域があります。

そして、最終的にどういった評価をされるか、1つ例えで入れているんですけども、今回その配点をした結果、ここの龍ノ口山が一番点数が高かったです。得点としてはこういった形で、一番高く37点というふうになっております。

これが最終的な結果になります。抽出と評価をしまして、合計で99地域選定されました。

重要生態系の更新については以上になります。

○中村会長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様、このことについてご質問、ご意見がありましたら発言願います。

はい、山地先生、お願いします。

○山地委員 レッドデータ集は多分考慮されてると思うんですけど、絶滅種なんか

は入ってないですよ。

○事務局（小野） 絶滅は入ってないです。リストに掲載されている種を入れてます。

○山地委員 最近確認されてない、例えば何十年も前から記録がないとかいうのは、それは入れておられるんですかね。

○事務局（小野） それは入ってますね。レッドリストに掲載されている種は反映させていますので。

○山地委員 だから、レッドリストの中には絶滅種も入ってるんだけど、それは入れてない。

○事務局（小野） それは入ってないですね、あくまで希少種の情報です。

○友延課長補佐 絶滅危惧種以下のものが入ってます。絶滅危惧種は入ってますけど、絶滅種は入ってません。

○中村会長 よろしいでしょうか。

ほかに何かございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

○堀江委員 堀江です。いいでしょうか。

○中村会長 はい、お願いします。

○堀江委員 確認なんですけども、前回までは希少種のリストであったりとか重要な生態系が見られている場所というのを中心に抽出していて、今回はそれに加えて人口集中地域であるとか、小・中学校とかいろんな施設で環境学習をしている場所というのも指標に入れたということで正しいでしょうか。

○事務局（小野） そうです。抽出については、今おっしゃられるとおり、自然保護とか自然地域になっているところを抽出しまして、評価については、それを活用しやすい地域というのも含めて評価をした結果になります。

○堀江委員 ちょっと質が違うものを同じように点数化しているように感じてしまって、生態系であったりとか生物の重要度の高い場所というのと活動しやすい場所とい

うのを分けなくていいのかというのが少し気になったんですが、それはどのようにお考えでしょうか。

○事務局（小野） 今回リストを作るに当たって、すいません、先ほど説明が抜けてて申し訳ないんですけども、最終的にどうするかという、どういう活用をするかというので、まずうちのほうの事業の中の保全活動をしてる団体さんを支援する身近な生きものの里であるとか、環境省さんがされてる似たようなやつ自然共生サイトとかがあっていうのを認定を進めていきたいというところがありまして、それに当たってはどうしても人が来やすいところというのも1つ指標に入れる話かなというところがありまして、ただ、先生おっしゃられたとおり、同列に扱うわけにもいかないというところがありますし、合わせると変な感じになっちゃうというところはありますので、どうしても合わせないといけないんですけども、今回はあくまで自然の保護、自然が豊かなところの配点を高くして、活用しやすいところというのはそれよりは点数を低めにして、そういう差別化は図っております。

○堀江委員 これ一応、重要生態系のリストというか、ここに……。

○事務局（小野） そうです。

○堀江委員 ですよ。そうすると、それを普及に使いやすい場所というのは別枠にして重ねるほうがよいような気がしたんですが、分かりやすいような気がしたんですが、いかがでしょうか。

○事務局（小野） 今回、評価に当たって使っているというところですので、修正についてはそこは含めてはいませんので、まずは自然保護の地域を抽出して、その中で100以内に抑えてはいるんですけども、点数化をして評価をしているというところにはなりません。なんで……。

○友延課長補佐 だから、図として分けたほうが分かりやすいんじゃないかっていう、評価点が変わってくるからっていう。最終的に重ね合わせたものはこれですよっていう、施策に生かすものはこれですよっていう示し方のほうがみんなすっきりする

んじゃないかということなのかなと思って聞きました。

○堀江委員 はい、そのとおりです。

○友延課長補佐 ということですね。

○堀江委員 生き物としての重要度の高い場所と、それを生かしやすい場所を要は2つつくって、そこを重ね合わせた上で、両方が、自然度がとても高い場所、あるいはそれをとても生かしやすい場所という重なり、重なってるところも抽出したっていうふうにするほうが……。

○友延課長補佐 いうふうな説明のほうがいいという。

○堀江委員 思った次第でした。生き物の重要度が高い場所というものに普及啓発しやすい場所も含まれているというふうに説明されてしまうと少し違和感がやはりあるので、それを生かしやすい場所っていうレイヤーと自然度の高い場所というレイヤーを重ね合わせるようなイメージのほうが理解がしやすいかなというか、選ぶ際にもよいかないかと思ったので、ご検討いただければと思います。

○事務局（小野） 分かりました。すいません。今回評価に当たって、流してその辺をやってしまいましたので、そのあたりは検討する際はそういうのも含めてやっていこうと思います。

○堀江委員 お願いします。

○中村会長 よろしくお願いします。

ほかに何かございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村会長 それでは、そのほかに事務局から何かございますか。

○友延課長補佐 そうしましたら、この後のスケジュール、おかやまプランについてのスケジュールについて説明させていただきます。

今日いただいたとこで修正するところは修正させていただいて、来週、議会の委員会がございまして、そちらでもパブリックコメントの反映状況について説明をさせてい

たきます。そこで意見が出るかもしれませんので、それらも踏まえ修正したものを最終案として答申、審議会へ諮問させていただいてるので、会長のほうから岡山市へ答申という形で提出していただきます。それを年度中に行いまして、先ほどの資料編、これもこの後ご意見があったら修正箇所についてご意見いただけたらと思うんですが、資料編は少し時間がありますので、年度中にご意見いただいたものでまとめて、最終案を3月末までに公表させていただく、そういう流れで作業を進めていきたいと思っております。

○中村会長 ありがとうございます。

それから、委員の方々も、本日の内容について追加でご意見等がありましたらご発言ください。大丈夫でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村会長 それでは、これで審議を終わります。長時間のご議論ありがとうございました。

事務局には、審議会の意見を十分に踏まえ、今後の対応等をお願いします。

○友延課長補佐 どうもありがとうございました。

○事務局（山根） ありがとうございました。

本日はこれで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午前11時40分 閉会